

2015 年度 地域創造学部
【自己点検・評価 報告書】

追手門学院大学

目次

序章.....	1
第1章 理念・目的.....	2
1. 現状の説明.....	2
(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。.....	2
(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。.....	2
(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。.....	2
2. 点検・評価.....	2
3. 将来に向けた発展方策.....	2
第2章 国際教育.....	4
1. 現状の説明.....	4
(1) 本学の理念・目的に照らして適切な組織・体制を整え、適切に行っているか。.....	4
(2) 国際交流（国内外における教育研究交流）についての方針を明示しているか。.....	4
(3) 国際交流（国内外における教育研究交流）を適切に行っているか。.....	4
(4) 国際教育・協力を適切に行っているか。.....	4
2. 点検・評価.....	5
3. 将来に向けた発展方策.....	5
第3章 教員・教員組織.....	6
1. 現状の説明.....	6
(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。.....	6
(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。.....	6
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。.....	6
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。.....	6
2. 点検・評価.....	6
3. 将来に向けた発展方策.....	7
第4章 教育内容・方法・成果.....	8
第4章（1） 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針.....	8
1. 現状の説明.....	8
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。.....	8
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。.....	8
(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。.....	8
(4) 目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。.....	8
2. 点検・評価.....	8
3. 将来に向けた発展方策.....	9
第4章（2） 教育課程・教育内容.....	9

1. 現状の説明	9
(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	9
(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	9
2. 点検・評価	9
3. 将来に向けた発展方策	10
第4章(3) 教育方法	10
1. 現状の説明	10
(1) 教育方法および学習指導は適切か。	10
(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。	10
(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	10
(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	10
2. 点検・評価	11
3. 将来に向けた発展方策	11
第4章(4) 成果	12
1. 現状の説明	12
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。	12
(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。	12
2. 点検・評価	12
3. 将来に向けた発展方策	12
第5章 学生の受け入れ	13
1. 現状の説明	13
(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。	13
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	13
(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	13
(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	13
2. 点検・評価	13
3. 将来に向けた発展方策	14
第6章 教育研究等環境	15
1. 現状の説明	15
(1) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	15
2. 点検・評価	15
3. 将来に向けた発展方策	15
終章	16

序章

地域創造学部は、2015年4月、追手門学院大学6番目の学部として開設された。本学は、高島鞆之助（1844-1916）が1888年に創設した大阪偕行社附属小学校にその源を発する歴史と伝統を誇る追手門学院の高等教育機関として、学院の建学の精神にもとづいた教育理念・教育方針を通して時代の要請に応える人材育成を実践して来た。

本学は、学院創立80周年記念事業の一つとして1966年4月に2学部で歩み始め、特色ある私立大学として優秀な人材を長年にわたり社会に送り出すとともに、大学自体も大きく変容を遂げてきた。記念すべき開学50周年を本年2016年に迎える現在、6学部・4研究科の人文社会科学系の総合大学へと大きく飛躍を果たした。言うまでもなく、教育・研究や施設面においても短期・中期・長期的な視点のもとに、均衡を図りながら適宜実行することで、より一層の充実を実現させてきた。この記念すべき日を目前に控えた現在、大学は新たな一步を踏み出すべく様々な方面において積極的な展開を果敢に押し進めている。その一つが新学部【地域創造学部】として結実したわけである。

追手門学院の変革・改革の先陣をつとめる本学部は、2018年の完成年度に向けてさらなる高みを目指して時代に即応した教育実践の日々を積み上げて行く。あらゆる組織は、その名に相応しい本質を備えていなければならない。地域創造学部は、その名を体現するとともに、教育研究活動に取り組む姿勢を絶えず可視化して行く。そこに、公正、透明性を第一義に組織が躍動していることが見て取れるはずである。

学部として求められるに相応しい教育研究の適切な水準を維持するとともに、学部の掲げる理念・目的達成を図るためには教育研究活動をはじめとする諸活動を不断に自己点検し、評価する必要があることはいうまでもない。また、そのような自己点検・評価を実施するにあたって、自己点検・評価体制を整備し、自己点検・評価を行う効果的な方法確立するとともに、適切な評価方針を設定しなければならない。そして、その自己点検・評価結果は、学部の絶えざる改善と向上のために効果的に寄与するだろう。

自己点検・評価結果の公表は大学の社会的責任からみて当然であり、それを様々な媒体を効果的に使用して、大学を広く取り巻く社会へと発信しなければならない。不断の自己点検・評価は、組織の活性化と社会への責務である。

地域創造学部は、大学を取り巻く構成員への大学としての責務の可視化と、めまぐるしく変転する21世紀の世界の変容に機動的に対応する展開力を学院の先陣として遺憾なく発揮していく。

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

学院の教育理念「独立自彊・社会有為」および「中期経営戦略」〔平成25（2013）年2月策定〕（「地域文化創造による地域貢献」、「教育による地域貢献」、「研究による地域貢献」）を踏まえて、地域創造学部の理念・目的は適切かつ明確に設定されている。

地域イノベーション人材を養成することを目的とした学部は、少なくとも西日本の私学では例を見ないものである。本学部は開設初年度であるが、「設置の趣旨」に明記した理念・目的に適合した教育活動を組織的に着実に実施している。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

本学部の理念・目的およびそれらに基づく3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）は、STUDY GUIDEに記載することにより教職員・学生に周知しているが、新入生オリエンテーションにおいても具体的な表現で周知している。また、大学のホームページに掲載することによって社会にも公表している。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

学部の理念・目的は、完成年度（2018年度）以降において検証する。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

本学部は「設置の趣旨」に記載した理念・目的に適合した教育活動を、学部をあげて組織的に着実に実施することができた。

本学部の理念・目的およびそれらに基づく3ポリシーは、STUDY GUIDEに記載することにより教職員・学生に周知され、また、新入生オリエンテーションおよび1年次必修科目「地域創造学入門」の初回授業において学生に具体的な表現で周知することができた。また、大学のホームページに掲載することにより広く社会にも浸透している。

理念・目的の適切性については、ホームページ等から定期的に、文部科学省の審議会情報などを入手するとともに、総務省、地域系他大学の情報も入手して、理念・目的が社会の動向・社会の要請に適合しているかどうかを検証するための準備作業を行う目的で、これらの情報のデータベースを作成した。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

次年度も、「設置の趣旨」に記載した理念・目的に適合した教育活動を、学部をあげて組織的に着実に実施する。

理念・目標の公表・周知については、次年度以降も継続して、大学ホームページ、大学案内、オープンキャンパス等の機会を活用し、広く社会や受験生に周知する。

副学部長が中心となって作成したデータベースを基に、次年度は学部執行部で情報を共有する。

第2章 国際教育

1. 現状の説明

(1) 本学の理念・目的に照らして適切な組織・体制を整え、適切に行っているか。

地域創造学部は、日本社会全体および世界へとつながるグローバルな視野をもつ地域イノベーション人材の養成を目標としている。この目標を達成するために、グローバルな視野を養成する学科科目、全学共通の国際交流プログラムおよび「グローバルキャリアコース」を設置している。ただし、グローバルな視野を養成する学科科目は2年次以上に配当しているため、開設初年度である2015年度は開講しない。

全学共通の国際交流プログラムおよび「グローバルキャリアコース」については、STUDY GUIDEを通して構成員に周知したうえで、本学の理念・目的に照らして適切な組織・体制を整え着実に実行されている。

(2) 国際交流（国内外における教育研究交流）についての方針を明示しているか。

本学部の国際交流の目標は前述のとおりであるが、学生および専任教員に関する学部独自の国際交流に関する方針は学部開設初年度ということもあり、議論を始めたばかりである。2016年度中の策定を目標に、教授会での議論を深めていく。

(3) 国際交流（国内外における教育研究交流）を適切に行っているか。

学生に関しては、全学共通の国際交流プログラムおよび「グローバルキャリアコース」を設置しており、専任教員については海外研修制度等が存在する。

2015年度は、全学共通の国際交流プログラム（国際交流科目、交換留学制度、国際現地研修、海外セミナー、認定留学〔2年次以降〕）を活用した学生はいなかった。また、「グローバルキャリアコース」を希望した学生はいたが、単位取得状況および帰国後の履修計画の観点から最終的には2015年度の履修者はなかった。

教員については開設初年度のため教育体制を整えることに重点を置いたこともあり、海外研修制度利用者はなかったが、海外での学会発表者は1名、外国語論文は1本であった。

今後、既存の制度の充実を図り、適切に活用する。

(4) 国際教育・協力を適切に行っているか。

1・2年次における英語教育については、語学常勤講師を中心とするチーム・ティーチングにより教育方法・到達目標を統一するとともに、2017年度に開設する3年次配当科目「観光英語」へと接続する。また、グローバルな視野を養成する学科科目を開設する（ただし、2年次以上配当のため、開設初年次である2015年度は開講しない）。

2015年度は、1年次における英語教育については、語学常勤講師を中心とするチーム・ティーチングにより教育方法・到達目標を統一して実施した。同じくチーム・ティーチングにより実施する2016年度開講の2年次英語科目の教育方法・到達目標について、2017年度に開設する3年次配当の発信型科目「観光英語」への接続を視野に入れて、語学常勤講師を中心にチームで方針を策定した。

2. 点検・評価

② 改善すべき事項

本学の理念・目的を具現化するために学生の国際交流実績の改善を行うとともに、学生および専任教員に関する学部独自の国際交流に関する方針を策定し、国際交流を積極的に展開できる体制を構築する。

次年度は2年次生が在籍するため、グローバルな視野を養成する多様な学科科目の開講を図り、国際教育をより一層充実させる。

3. 将来に向けた発展方策

② 改善すべき事項

国際交流プログラム、全学共通プログラム「グローバルキャリアコース」については適切な組織・体制の下で実施されているが、修得単位数や帰国後の履修計画が複雑になるなどの困難があるため、希望者を履修登録前に把握し、綿密な履修指導をすることによって参加学生を支援する。また、グローバルな視野を養成する学科科目については、2年次配当科目であるため、「設置計画の概要」に記載した通り、2016年度から開講する。

学生および専任教員に関する学部独自の国際交流に関する方針については、2016年度中に学部会議において議論を開始し、学部教授会において方針を策定する。

専任教員の国際交流実績については、教育活動に支障がない限り、学内外の諸制度について周知し、それらの活用を積極的に推進する。

グローバルな視野を養成する学科科目については、2年次配当科目であるため、「設置計画の概要」に記載した通り、2016年度から開講する。

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

「地域創造学部設置の趣旨」に、1.学部の教員配置の基本的な考え方、2.教員の年齢構成と教員組織の将来構想を明記しており、それに基づいて教員組織を編制している。

ただし、2015年度就任予定教員の就任辞退があり、後任補充等必要な対応策を講じた。それについては「履行状況報告書」にて文部科学省に報告した。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

学部設置にあたり、カリキュラム・ポリシーおよびそれに基づくカリキュラム編成に照応し、科目適合性においても適当と判断される教員組織を設置計画に基づいて整備した。教員組織の編制は、教員数、年齢構成、性別状況、研究業績、教育業績等を観点としている。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

教員の人事については、全学教育職員人事委員会およびそのもとに設置されている教育職員審査委員会において、採用・昇任・配置を設置計画に基づいて適切に行っている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

教員の資質を向上させるために全学共通の教員評価制度によって教員評価を実施した。

くわえて、学部FD推進委員会によるFD研修会や外部講師を招いたFD講演会の開催、また、教授会とは別に開催する学部執行部会、学部会議や科目担当者会議においてFD活動を積極的に展開した。本学部の教学の改善につなげるために、学部執行部会を5回、学部会議12回、科目担当者会議4回を随時開催し、他に用務のある教員を除き毎回ほぼ全員が参加してFD活動を実施した。

さらに、2015年度秋学期からは、個々の教員の授業改善に結びつけるために、3～5名のグループでのピア・レビュー方式による「授業改善のための主体的な取り組み」を実施した。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

教員組織の編制については、「履行状況報告書」にて文部科学省に報告しているとおり、2015年度就任予定教員の1名の担当予定科目が全て2年次以降の配当科目であったことから、2016年度において就任辞退については後任補充をすることとなったが、「設置の趣旨」に明記している、1.地域創造学部の教員配置の基本的な考え方、2.教員の年齢構成と教員組織の将来構想に基づいて、編制することができた。

教員組織の整備は、カリキュラム・ポリシーおよびそれに基づくカリキュラム編成に照応し、科目適合性においても妥当な教員組織として整備した。

全学共通の教員評価制度による教員評価の実施により、教員資質の向上に寄与している。また、FD講演会、学部執行部会・学部会議・科目担当者会議を開催し、ほぼ全員の参

加により FD 活動を実施した。2015 年度秋学期より開始した、ピア・レビュー方式による「授業改善のための主体的な取り組み」等の活動が有効に機能している。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

教員組織の編制については、次年度も引き続き、「設置の趣旨」に明記している、1.地域創造学部の教員配置の基本的な考え方、2.教員の年齢構成と教員組織の将来構想に基づき、カリキュラム・ポリシーおよびそれに基づくカリキュラム編成に照応し、科目適合性において適切な人事を行う。

急なことで未補充となった 2015 年度末退職者の後任補充等、予期せぬ事由による専任教員の退職に際しては、教員編制を強固なものにするため、カリキュラム編成および科目適合性に配慮しつつ、年齢構成を考慮した人事計画を、学部執行部会で協議したうえで実行する。

さらに、教員の資質向上を短期・中期・長期的観点から効果的に実行する方針を確定し、計画を段階的に進捗させていく。

第4章 教育内容・方法・成果

第4章（1）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

ディプロマ・ポリシーを STUDY GUIDE に記載することによって周知徹底を図っている。

また、ディプロマ・ポリシーとの整合性を確認するために今年度にカリキュラム・チェックリストを作成したが、作成したカリキュラム・チェックリストに基づき、教育目標の到達度が確認できるカリキュラム・マップを作成し、大学のホームページに掲載している。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

カリキュラム・ポリシーを STUDY GUIDE に掲載し、周知徹底を図っている。

また、「設置の趣旨」の「6.教育方法、履修指導方法及び卒業要件」に記載した科目区分、必修と選択の別、単位数等を STUDY GUIDE に明示している。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

学部の理念・教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについては STUDY GUIDE に掲載し、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・マップについては大学のホームページに掲載することによって、大学構成員に周知させるとともに、社会にも公表している。

(4) 目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

「設置の趣旨」に記載した学部の理念・教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーは適切なものであるが、社会の動向・社会の要請に応じてさらに充実させる必要があるかどうかを完成年度（2018年度）まで継続的に考察を加える。そのために学部の理念・目的を基にして社会の動向・社会の要請に適合しているかどうかを検証するための情報収集を継続して行う。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを STUDY GUIDE に記載することにより、学生へ確実に明示を行い、教育目標の理解を促進している。また、教育目標とディプロマ・ポリシーとの整合性を確認するために今年度にカリキュラム・チェックリストを作成したが、作成したカリキュラム・チェックリストに基づき、教育目標の到達度が確認できるカリキュラム・マップを作成した。また、「設置の趣旨」の「6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件」に記載した科目区分、必修と選択の別、単位数等を STUDY GUIDE に明示している。これらを大学のホームページに掲載することにより、本学部の教育を大学

構成員に周知させるとともに、広く社会へも浸透させている。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

本学部の教育目標、学位授与方針、カリキュラム・ポリシー、科目区分、必修と選択の別、単位数等の教育内容を次年度においては、STUDY GUIDE への記載、大学ホームページへの掲載だけでなく、学期初めのオリエンテーションなどの機会を利用して、学生に周知徹底する。また、オープンキャンパスの機会などを利用して、受験生および保護者にも周知するなど、多様な媒体、機会を駆使して、本学部の教育を大学構成員、社会に広く浸透を図る。

また、学部の理念・目的が社会の動向・社会の要請に適合しているかどうかを検証するために多面的な情報収集を引き続き実施する。

第4章(2) 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

本学部の教育課程は、学士力の育成という点においても地域イノベーション人材の育成という点においても、階梯性（順次性）をもった構造となっている。また、卒業要件単位124単位の内訳は学科科目72単位以上、基盤教育科目40単位以上となっており、専門教育と教養教育とのバランスに配慮したものとなっている。「設置の趣旨」および「設置計画の概要」に記載した内容に従い、開設初年度に計画している科目を適切に開設している。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

教育内容は「設置の趣旨」の「6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件」および「設置計画の概要」に記載した内容と、カリキュラム・ポリシーに従って、学士課程に相応しい教育内容を提供している。

また、大学での学びへの円滑な導入と将来設計を促すために、「新入生演習」「日本語表現」「キャリアデザイン論」を全員履修科目としている。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

開講科目は「設置の趣旨」および「設置計画の概要」に記載した内容に従い、開設初年度の計画どおり適切に開設することができた。

教育内容は「設置の趣旨」の「6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件」および「設置計画の概要」に記載した内容と、カリキュラム・ポリシーに従って、学士課程に相応しい教育内容を提供することができた。また、大学での学びへの円滑な導入と将来設計を促すために、「新入生演習」「日本語表現」「キャリアデザイン論」を全員履修科目としたが、科目担当者間で意見交換し目的を共有することで、これらの科目の目的を達成することがで

きた。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

開講科目は次年度も引き続き、「設置の趣旨」および「設置計画の概要」に記載した内容に従い、年次計画に沿った科目を適切に開設する。

また、教育内容についても、「設置の趣旨」の「6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件」および「設置計画の概要」に記載した内容と、カリキュラム・ポリシーに従って、学士課程に相応しい教育を、次年度も引き続き提供する。大学での学びへの円滑な導入と将来設計を促すための「新入生演習」「日本語表現」「キャリアデザイン論」については、これらの科目目的を達成するために、次年度も引き続き科目担当者間で意見交換を活発に行い学生の将来設計を確実なものとする。

第4章（3）教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

本学部の教育課程は、講義、PBL型の実践演習、実習という多様な授業形態によって構成されている。特にPBL型の実践演習〔地域創造実践演習〕は学生の主体的・能動的学修を促進するために設置している。また、単位取得に要する「授業時間外に必要な学修時間」を確保するために、履修科目登録は各セメスター22単位に制限している（1年次春学期は18単位に制限）。「設置の趣旨」の「4. 教育課程の編成の考え方及び特色」に記載した教育方法および「6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件」に記載している内容に基づき、適切な教育方法および学習指導を実施している。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

シラバスは「設置計画の概要」に記載した科目概要に沿ったものであり、また、全学的なシラバス・チェックに加えて、学部執行部によるシラバス・チェックを実施している。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

厳格な成績評価を行うために、成績評価方法（評価の種類・評価割合・評価基準）をシラバスに明記し、可視化している。既修得単位の認定に関しては全学的な基準に基づき、教務担当教員が既取得単位認定（案）を作成し、教授会において審議するという形で適正に実施している。また、各教員の成績評価の適切性・妥当性については、学生からの成績調査依頼の制度によって一定程度担保されている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

「全学授業アンケート」から得られた学部学科単位の評価情報については、教授会および学部会議において意見交換をする形で、また教員個人単位の評価情報については、各教員が科目ごとに「考察シート」を作成する形で、教育内容・方法の改善に結びつけてい

る。

また、教育成果の改善につなげるために、学期ごとに学生の GPA 分布状況、単位取得状況、出欠状況などを調査している。

さらに、「新入生演習」「日本語表現」「地域創造実践演習（入門）」など複数クラス開講している科目については、授業内容および方法の改善を図るために、担当者が随時意見交換を行っている。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

教育方法は「設置の趣旨」の「4. 教育課程の編成の考え方及び特色」に記載した教育方法および「6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件」に記載している内容に基づき、適切な教育方法および学習指導を実施することができている。

シラバスは「設置計画の概要」に記載した科目概要に沿ったものであり、全学共通の「シラバス作成ガイド」により作成することによって、シラバスの精粗がなくなった。また、全学的なシラバス・チェックに加えて、学部執行部によるシラバス・チェックを実施することによって、授業方法・内容との整合性が確保されている。

成績評価は方法（評価の種類・評価割合・評価基準）をシラバスに明記すると同時に、事前学習に関する記載を義務づけることによって（事後学習の記載に関しては、2015年度は任意）、単位制度の趣旨に基づいて厳格な成績評価をほぼ実施することができている。既修得単位の認定に関しては全学的な基準に基づき、教務担当教員が既取得単位認定（案）を作成し、教授会において審議するという形で適正に実施することができている。また、各教員の成績評価の適切性・妥当性については、学生からの成績調査依頼の制度によって一定程度担保されている。

教育成果については「全学授業アンケート」から得られた評価情報を教育内容・方法の確認に結びつけている。また、学期ごとに学生の GPA 分布状況、単位取得状況、出欠状況などを調査して、教育成果の評価につなげている。さらに、複数クラス開講している科目については、担当者が随時意見交換を行うことによって、授業内容および方法の改善を一定程度図ることができた。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

教育方法は、「設置の趣旨」の「4. 教育課程の編成の考え方及び特色」に記載した教育方法および「6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件」に記載している内容に基づき、適切な方法および学習指導を年次進行に基づき実施する。

シラバスについては、「設置計画の概要」の科目概要に沿ったものを全学共通の「シラバス作成ガイド」により作成することを継続する。また、全学的なシラバス・チェック、学部執行部によるシラバス・チェックも継続して実施することによって、授業方法・内容との整合性を一段と高める。

成績評価は方法（評価の種類・評価割合・評価基準）をシラバスに明記すると同時に、事前学習・事後学習に関する記載を義務づけることによって、単位制度の趣旨に基づいた

厳格な成績評価を実施するとともに、評価の妥当性を一段と高める。既修得単位の認定に関しては全学的な基準に基づき、教務担当教員が既取得単位認定（案）を作成し、教授会において審議するという形で適正な実施を継続する。また、学生からの成績調査依頼の制度についても制度の充実を図る。

教育成果の検証は当面「全学授業アンケート」から得られた評価情報を教育内容・方法の向上につなげ、また、学期ごとに学生の GPA 分布状況、単位取得状況、出欠状況などを調査して、教育成果の分析を行う。さらに、複数クラス開講している科目については、担当者が随時意見交換を行うことによって、授業内容および方法の統一化を進める。

第4章（4）成果

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

本学部では、チーム・ティーチングを実施する英語科目（科目区分では基盤教育科目）において、語彙レベルでの学習成果を測定するための評価指標の開発を検討するための試行的な取り組みを、専門科目に先行して実施している。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

学位授与基準、学位授与手続きは適切に定められているが、2018年度まで学位授与（卒業認定）はないため、2015年度の実行状況はない。2018年度には、全学で定められる手続きに従って、教授会で卒業判定を実施し、手続きの適切性を確保する予定である。

2. 点検・評価

② 改善すべき事項

チーム・ティーチングを実施する英語科目（科目区分では基盤教育科目）において、学習成果を測定するための評価指標の開発をするための試行的な取り組みを実施したが、評価指標の開発までには至っていないだけでなく、測定が語彙レベルに留まっている点は改善すべきである。また、英語科目以外において学習成果を測定するための評価指標については、全く手つかずであるので次年度以降開発を開始する。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

学位授与基準、学位授与手続きは適切に定められているが、2018年度まで学位授与（卒業認定）はない。2018年度には、全学で定められる手続きに従って、教授会での卒業判定を実施し、手続きの適切性を段階的に確保する。

② 改善すべき事項

チーム・ティーチングは、現在、全学的なレベルで、学習成果を測定するための評価指標の開発を開始しているため、その動きに合わせて、次年度以降、学部執行部会および学部会議において、学習成果を測定するための評価指標の開発を行う。

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

アドミッション・ポリシーに地域創造学部の求める学生像を明示するとともに、修得しておくべき知識の内容・水準を『募集要項』に記載している。

障がいのある学生の受け入れについては全学的な方針に従い実施する。本学では受験前に学部・入試課・教務課・学生課等と面談したうえで受験してもらうという全学的な手続きがあり、面談の結果を受け、双方の合意に基づいて学生を受け入れている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

大学全体で学生募集および入学者選抜を行っているが、入学者選抜の透明性を確保するため、入学試験の監督、面接、書類審査はすべて複数人で行い、受験番号と得点のみの情報に基づいて入学者選抜を実施している。

また、受験生が多数となる入試では入学者選抜における合否判定システムに大学関係者が関与することはない。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

多様な入試の実施については、適切な募集人員を設定するとともに、収容定員に対する在籍学生数比率を適切に管理する。

なお、2015年度は開設初年度のため、入学者選抜における歩留まりの予測が困難であったこともあり、そのために収容定員に対する在籍学生数比率が高くなっているが、2016年度は初年度の定員超過状況を勘案し、適切に対応することとした。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

入学者選抜に関する定期的な検証に関しては、入学者選抜の基本方針や合否判定に関する事項を審議・決定する入学者選抜委員会において、入学者選抜が公正かつ適切であるかの検討審議を適宜行っている。また、学生募集に関する定期的な検証に関しては、入試制度および学生募集に関する事項を審議・決定する大学入試・学生募集推進会議において、適宜、検証・評価を行い、アドミッション・ポリシーの見直し等、次年度の入学者選抜方法の策定へとつなげている。

前述の機関決定に従い、入学者選抜の具体的実施や学生募集方法および入学者選抜の結果について、教授会で入試種別ごとに審議することを通して公正性・適切性を検証している。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

アドミッション・ポリシーに地域創造学部の求める学生像を明示するとともに、修得し

ておくべき知識の内容・水準を具体的に『募集要項』（大学ホームページ上でも公開）に記載することによって、求める学生像と修得しておくべき知識の内容・水準を受験生に明示した。

入学者選抜については、迅速、公正かつ適切に合否判定を実施している。

入学者選抜委員会および大学入試・学生募集推進会議での入学者選抜、学生募集の検証・評価結果を、教授会において、入試種別ごとに審議することを通して公正性・適切性を再度検証している。

② 改善すべき事項

収容定員に対する在籍学生数比率の適切性を高める必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

2016年度からは『募集要項』に記載するだけでなく、オープンキャンパス時に『募集要項』を用いて、求める学生像と修得しておくべき知識の内容・水準を受験生に説明・周知するなど、多面的な広報を展開している。

公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているが、特に入学試験の面接、書類審査に関しては、複数で行うだけでなく、毎年担当者を一部入れ替えるなどの方策をとることによって、公正性と適切性をさらに高めている。

学生募集方法および入学者選抜の結果について、教授会で審議する際に、学生募集・入学者選抜と学生の受け入れ方針との間に齟齬がないかどうかを確認することによって、適切性をさらに確保する。

② 改善すべき事項

収容定員について、2016年度以降は、完成年度（2018年度）までの4年間での収容定員超過率を収容定員に近づけるべく適切な在籍学生数比率の管理を行う。

第6章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

本学には「追手門学院大学大学院ティーチング・アシスタントに関する規程」「追手門学院大学大学院ティーチング・アシスタント任用に関する内規」があり、その規程、内規により、教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されている。ただし、TA・RAの資格は大学院研究科在籍学生であるため、大学院研究科をもたない本学部では、大学院研究科在籍学生のTA・RAの確保および活用が課題である。

また、今年度は開設初年度であり1年次生しか在籍していないため、具体的な計画には着手しておらず、したがって、ティーチング・アシスタントは活用していない。

2. 点検・評価

② 改善すべき事項

TA・RAに関する規程の見直しと具体的な活用計画の策定が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

② 改善すべき事項

本学部において、次年度直ちにTA・RAを活用する機会があるかどうかは別にして、TA・RAの資格が大学院研究科在籍学生となっているため、大学院研究科をもたない本学部においても、大学院研究科在籍学生のTA・RAの活用が可能かどうかは規程上不明であるため、規程を再確認したうえで見直す。

終章

大学は公共性の高い自主的・自律的な組織体であり、自ら教育・研究の質を持続的・継続的に向上させ、「質」と「成果」の情報を広く社会に公表・提供しなければならない。大学設置基準に適合していることは、当然の必要最低条件であり、大学がそれぞれの使命や目的を定め、それを実現するための目標に向かって改善努力していくことが日々の積み重ねに求められるのである。

教育の質保証の責任は大学にあり、常に負うべき使命である。そのためには、終わることなく繰り返される自己点検・評価が質保証について、大きな役割を担うこととなる。自己点検・評価は、自らが定めた目標と指標から、実行した結果との差異を分析し、達成状況を多面的に測ることによって精緻な評価を行い、評価に基づいて具体的な改善策の実行に結びつけることが目的となる。それは、常に新たな展開となって循環していかなければならない。

組織としての行動の循環は、正確な状況掌握と、それに基づいた確かな目標の設定が必須の条件となる。目標が理想を追うあまり抽象的に過ぎたり、現状認識が曖昧であったりすれば、達成基準が不明確になり、目標の達成状況を検証することができず、適切な自己点検・評価が困難になる。目標を的確に設定することは、自己点検・評価の質を左右するものとなる。行動の循環は、前動続行・思考停止に陥らないことが肝要で、問題点を無意識の領域に温存することがあってはならない。

地域創造学部では、追手門学院大学 6 番目の学部として、学院の変革・改革の先陣として内発的で自律的な発展への循環過程（PDCA サイクル）を強化していく。この冊子は、開設初年度 2015 年度における本学部の評価と課題を的確に捉えたものであり、また、学部全構成員の共通認識・意識の集合体でもある。

2015 度 地域創造学部【自己点検・評価 報告書】

2016 年 5 月発行

編 集 追手門学院大学 全学自己点検・評価委員会

発 行 追手門学院大学

〒567-8502 大阪府茨木市西安威 2 丁目-1 番-15 号

Tel. 072-641-7460 Fax. 072-643-5743